



議会だより

なよろ

特別増刊号

2011 .10 .1 発行



平成23年度名寄市議会 議会報告会報告書



索引

平成 23 年度議会報告会報告書の発刊にあたって	2
平成 23 年度議会報告会実施概要	2
平成 23 年度議会報告会 班別実施抄録	3 ~ 5
市民要望への加藤剛土市長の見解	6 ~ 10



名寄市議会 議会報告会報告書の発刊にあたって

名寄市議会議員 黒井 徹

特別増刊号発刊に当たり一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、3月11日に発生した東日本大震災で被災された皆さまに、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。大震災以来すでに半年が経過していますが、復旧復興は進まず被災された皆さまの将来に対する不安は、計り知れません。このような状況での政治、行政の役割は重要なものがあり、私たちが暮らす名寄市にも色々な課題が山積みしています。私たち市議会も市民の意見を真摯に把握し、また情報を公開し市民の皆さまの付託に応えられるようにと議会報告会を実施して参りました。

今回は3回目で、多くの市民に参加をして頂き多くの貴重なご意見を頂きましたことに心から感謝を申し上げます。報告内容は、各常任委員会審議内容、政務調査費実施内容、23年度予算等の重要案件報告で多くの意見交換を行いました。やはり市民の関心は生活に密着した要望が主でありましたので、議会として集約をして市長の見解を求めましたので特別号の発刊に至りました。議会議員の活動は皆さまが安心して快適に暮らせる名寄市を創ることです。今後とも多様な機会を持って市民の皆さまと一体感の持てる議会を目指して参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶と致します。

平成23年度 議会報告会実施概要

名寄市議会は、本年7月25日及び26日の2日間にわたり、市内8カ所で議会報告会を行いました。この議会報告会は、議会基本条例第3章第5条第7項に基づいて開かれたものです。名寄市議会は今春の改選により、6人削減の20人となりましたが、昨年までの各13人2班体制から、今回は各5人4班体制とし、実施会場も地域連絡協議会単位に風連地区を加えて8カ所に拡大、従前にも増して膝を交えた緊密な議会報告会となりました。

会場までご足労を頂きました市民の皆さんの参加も8カ所で122人と、昨年を大きく上回り、出された質問、意見、要望は71項目に及びました。

また、議会では報告会終了後、各班の実施責任者による総括を行い、正副議長と実施責任者による会議を開催し、市民の皆さんの声を市長に届けるべく、内容を精査して8月15日、黒井徹議長、佐藤勝副議長が8項目についての加藤剛土市長の見解(本誌6ページ以降をご参照)を求めべく要請書を提出したところです。

報告書発刊にあたりましては、前半部で各班の会場ごとに行われました質疑応答の課題名について抄録し、後半部で各会場から寄せられた市民の皆様の声に対する加藤剛土市長の見解について掲載いたしました。

詳細な報告書の閲覧をご希望される場合は、議会事務局へお問い合わせ願います。

平成23年度 議会報告会 班別実施抄録

報告会では、各班とも班代表者の開会挨拶に続いて、班員の議員がそれぞれ自己紹介を行った。

報告は配付資料をもとに、議会の1年間の活動報告 23年度予算の概要および22年度決算概要 定例会及び臨時会審議状況 各常任委員会の状況 市の重要施策の状況（「仮称・複合交通センター整備事業」「名寄市立食肉センター及び農畜産物加工施設整備事業」）をそれぞれ要約して説明したあと、市民の皆さまとの質疑応答および意見交換を行った。

議会報告会 実施班別議員編成

【班編成】	は実施責任者
1班	黒井 徹（議長） 佐藤 靖（経済建設常任委員会委員） 高橋 伸典（総務文教常任委員会副委員長） 川村 幸栄（市民福祉常任委員会委員） 山田 典幸（経済建設常任委員会委員）
2班	佐藤 勝（副議長・総務文教常任委員会委員） 山口 祐司（経済建設常任委員会副委員長） 日根野 正敏（市民福祉常任委員会副委員長） 宗片 浩子（総務文教常任委員会委員） 川口 京二（市民福祉常任委員会委員）
3班	竹中 憲之（経済建設常任委員会委員長） 谷内 司（市民福祉常任委員会委員長） 熊谷 吉正（経済建設常任委員会委員） 東 千春（市民福祉常任委員会委員） 大石 健二（総務文教常任委員会委員）
4班	植松 正一（総務文教常任委員会委員） 駒津 喜一（総務文教常任委員会委員長） 佐々木 寿（経済建設常任委員会委員） 上松 直美（経済建設常任委員会委員） 奥村 英俊（市民福祉常任委員会委員）

1 班

智恵文多目的研修センター会場 参加 11 名

智恵文多目的研修センターについて
智恵文支所前の大木について
道路整備について

名寄市総合福祉センター会場 参加 21 人

過疎化対策について
議員の資質向上について
政務調査について
議員の議会出欠状況について
駅横再開発について
民間売却地の活用について
住民要望の対応について
東日本大震災の復興を市議会として国に要望を
道路整備について



(写真は名寄市総合福祉センターにて)

2 班

名寄市民会館 参加 2 人

複合交通センターについて
農畜産物加工施設について
名寄市立大学について
名寄市立病院について
清掃センターの煙突について
農業委員会委員の議会推薦について

ふうれん地域交流センター 参加 21 人

風連地区の公共施設使用料について
望湖台センターハウスについて
地域福祉計画について
風連庁舎について
道の駅について



(写真は名寄市民会館にて)

3 班

名寄市民文化センター 参加 22 人

道路の補修について
 市政への要望について
 仮称・複合交通センターについて
 市民会館について
 町内会活動（敬老会補助金、映画券の販売）について
 定期健康診断について
 福祉バスの復活について
 議会報「議会だより」について

17 区福祉会館 参加 16 人

市営住宅について
 高齢者専用住宅について
 仮称・複合交通センターについて
 教科書について
 ピヤシリシャンツェについて
 食肉加工センターについて
 名寄市立総合病院について
 選挙ポスター公設掲示板について



（写真は名寄市民文化センターにて）

4 班

東部地区集落センター 参加 12 人

農村地区の光通信事業について
 基盤整備事業のあり方について
 中名寄地区の水道事業について

名寄東小学校多目的ホール 参加 17 人

複合交通センターの雪国対策について
 きたすばるの道路について
 公営住宅の雪^{せつび}庇対策について
 太陽光パネルについて
 東 12 区の雪印乳業の跡地の利用について
 議員の資質について
 公営住宅の公益電気料の徴収について



（写真は名寄東小学校多目的ホールにて）

『議会報告会』で寄せられた市民要望への加藤剛士市長の見解

1 智恵文地域の将来展望について

建設から30年以上が経過した智恵文地区にある智恵文多目的研修センターは、地域の年齢構成からも地域ニーズに合わない施設概要となっています。敬老会などで高齢者が利用している現況にある一方、保育所（現在22人通所）も併設しています。さらに智恵文地区のキーステーションとしての役割もあり、智恵文多目的研修センターを中心とした智恵文地区の将来展望についての見解を求めます。

また、智恵文多目的研修センター入り口の大木（タモ3本、シラカバ4～5本、マツ）について、近隣住宅の苦情、保育所農園の畑起こしへの支障などが指摘されておりますので、行政として調査をし、不満や不安の解消を求めます。

【 回 答 】

智恵文多目的研修センターは、昭和55年1月1日に開館し、当時は332世帯・人口1,234人で、地域住民の福祉・農業生産性の増進・生活文化の向上を目的として設置されました。

開館から31年目を迎え、187世帯・人口552人であり、国全体が人口減少社会へ移行する中で、今後も智恵文地区においても毎年2～3世帯10人程度の減少が予想されます。

同センターには支所・保育所、老人クラブも併設され、地域の10町内会の住民が一堂に集える地域コミュニティの場として重要な施設と認識しています。現在、策定中の名寄市総合計画後期計画の中で、暖房設備（ボイラー交換）等の改修を検討しており、今後も住民要望を把握し、施設の有効活用と適切な管理運営に努めてまいります。

同センターの大規模改修・改築については、地域の農業後継者が順調に育っており、子ども達も増加傾向にありますので、地域の幅広い世代のご意見もいただきながら、20～30年先の将来を見据えて検討してまいります。

また、同センター敷地内の大木についてですが、昨年秋に、地域住民から畑作物が育たない等で大木を伐採してほしいと要請が寄せられました。

12月議会で補正予算措置が必要のため、高所作業車が入れる雪解けを待つこととし、新年度に伐採ではなく枝の剪定を行う旨説明し、森林組合の助言もいただいて本年7月上旬に枝払いを行いました。これまでもセンター敷地内の大木が周辺住民の方々にご迷惑をかけないよう、その都度、協議して根切り、シン止め、枝の剪定等を行ってきました。具体的には、センター入口のトド松についてはシン止め及び剪定、タモの木についても枝等を剪定、西側に隣接しているストロブ松についても畑作への支障を抑えるため、ぎりぎりのところまで（下枝2段）剪定しました。

さらに、保育所農園についても、敷地内のナナカマドの枯木伐採や剪定を行っています。

施設内にある樹木については、開拓碑があり、歴史のある大木と認識しておりまして、伐採については、地域の皆さまの合意が必要と考えております。

2 道路を含めた生活環境整備について

各地区での報告会で市民から道路整備や生活環境整備について様々な要望、意見がだされました。箇所付の明言は避けませんが、簡易舗装の取り組みについても意見がありますので、道路を含めた生活環境整備については、しっかりと状況を把握して、市民の理解を得る対応を求めます。

【 回 答 】

道路や排水などの環境整備は、総合計画策定時の市民アンケートはもとより多くの町内会から要望をいただいております。平成 23 年現在、市街地の道路は 153 キロメートルあり、その内、簡易舗装を含めた舗装道路が 104 キロメートルで市街地の舗装整備率は 68 パーセントの水準にあります。

一方で、砂利道や防塵^{ぼうじん}処理道路などの未舗装の生活道路がまだ 48 キロメートルもあり、これらのほとんどが町内会などを通して要望されており、どの路線も整備を急ぐものとして認識しております。

しかし、道路整備には多くの事業費がかかることから、総合計画を基本に交付金や有利な起債事業を探りながら整備を進めていますが、今日的な財政状況もあり、大きな進捗を望めない状況にあります。

道路事業は、簡易舗装道路の補修や排水整備を含め建設事業全体で調整を図り、道路機能を維持することを重点においておりますし、緊急性のある道路については、地域バランスや交通量を考慮し優先順位を付けながら整備することで、生活環境の向上を図ってまいりますのでご理解をいただきたいと思います。

3 名寄市立総合病院について

市民の命を守る名寄市立総合病院に関し、各会場で将来を懸念する意見、要望がだされました。医師をはじめとした医療スタッフ確保、病院経営について不安視されておりますので、名寄市立総合病院のあり方について確実な対応を求めます。

【 回 答 】

この度、名寄市立総合病院の消化器内において複数の医師が退職することとなりましたが、残念ながら、後任の医師確保の見通しは立っておりません。

市民の皆さんには、大変ご心配とご迷惑をおかけしておりますが現在、加藤市長、佐古院長を中心に、道内医育大学等に全力で医師確保に努めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、看護師、医療技術職などの確保につきましては、学資金の貸付枠拡大、市立大学との連携強化、採用後の研修カリキュラムの充実などを実施し、人材確保に努めているところであります。

一方、経営面におきましては、平成 22 年度は 9 年ぶりに黒字決算となりましたが、平成 23 年度は消化器内科の影響等もあり、赤字決算が見込まれます。

今後も、収入の確保と経費の削減に、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、市民並びに圏域住民の皆さんの、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

4 清掃センターの煙突について

安全上、美観上を含め、清掃センターの煙突について早急な解体を望む意見が各会場でだされました。同煙突に対する考え方を明らかにされるよう求めます。

【 回 答 】

名寄地区の焼却場は昭和 48 年、また風連地区の焼却場は昭和 54 年に、それぞれ設置し稼働してまいりましたが、ダイオキシン類対策特別措置法の施行により平成 14 年 11 月末をもって使用を終了いたしました。

解体費用の試算では、名寄地区で約 2 億 4 千万円、風連地区で約 7 千万円かかると見積もっています。この中には土壌・水質汚染の修復工事費、重金属類汚染により特別管理産業廃棄物処分になった場合の処理、客土、舗装、排水溝設備工事等は含まれていません。こうした費用も含めると、約 4 億円の費用がかかるものと考えております。

焼却場解体に対する補助については、環境省の「循環型社会形成交付金」がありますが、解体後の跡地に廃棄物処理施設の整備を行う、廃棄物対策のための土地利用を行う等、焼却炉と一体として行う事業に対して交付されるものであり、補助率、要件等十分な制度とはなっておりません。

こうしたことから、市といたしましても景観・環境保護の観点から速やかな取り壊しが必要と考えておりますが、財政負担が大きく苦慮しております。

現在、国や北海道に対して新たな補助制度や要件の緩和、起債措置の拡充等の適切な財政措置を講じるよう要望しているところです。

煙突については、コンクリート造りで基礎もしっかりしていることから倒壊の危険はないと考えておりますが、今後も国や北海道の動向を見ながら、できるだけ早期に焼却場と合わせ、解体してまいりたいと考えています。

5 過疎化、定住対策について

少子高齢化が進展する名寄市にあって、少子化対策、高齢者対策を確立させるとともに、過疎化対策、定住対策の具現化を望む要望、意見が多数だされました。それぞれの対策についての見解を求めます。

【 回 答 】

過疎対策については、総務省が、市町村の連携を通じて地方からの人口流出を食い止める方

策として創設した「定住自立圏構想」の推進に向け、関係市町村とともに作業を進めているところです。

具体的には、名寄市と士別市が中心市として、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町、西興部村、枝幸町、浜頓別町、中頓別町の11の周辺町村とともに圏域を形成し、都市機能や産業、自然、文化など、それぞれが有する資源や魅力等を活用し、相互の役割分担と連携・協力のもとに、医療・福祉、教育、文化・スポーツ、交通など、定住のための暮らしに必要な生活機能を圏域全体として確保して、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域を形成することで、圏域からの人口流出に歯止めをかけ、人口定住の促進を図ってまいります。

また、定住対策についてですが、特に道外からの受入れには、北海道移住促進協議会に加盟し、情報収集やPRを行っています。市としては、移住のきっかけとして名寄市の生活を体験してもらう「ちょっと暮らし」を主体に、ホームページやパンフレットでPRしており、問い合わせ等に対してワンストップ窓口で住宅等を紹介するなど行っています。毎年少数ではありますが、体験や問い合わせがあります。

今後は、交流人口を拡大する中で「ちょっと暮らし」をPRするとともに、首都圏にターゲットを絞り、杉並区、東京なよろ会などを通して「2地域居住」をPRしてまいります。

6 中名寄地区の将来展望について

中名寄では、飲料水供給施設を実施しているが、地域の高齢化や戸数の減少により負担が重くなっていると同時に、老朽化しています。同地区の水道事業に対する見解を求めます。

【 回 答 】

中名寄地区の生活用水については、昭和57年に国の農業構造改善事業により、名寄東部地区第1簡易給水施設、同第2簡易給水施設を整備、昭和63年には国営農地開発事業により、名寄地区飲雑用水施設を整備、それぞれ施設利用者による管理運営がおこなわれております。

名寄市では現在、水道水源の確保による上水道区域の統合・拡張を計画しており、水道水源開発施設整備事業とともに中名寄地区も含め、上水道第2期拡張事業計画を進めておりますが、この計画が具体化するまでは同地区の現有飲料水供給施設の維持管理についてこれまで同様、飲料水の安定供給のため相互協力してまいりたいと考えておりますのでご理解ください。

7 公営住宅の雪庇防止対策について

無落雪の公営住宅に対し、事故防止の観点から雪庇(せっぴ)対策が求められています。見解を求めます。

【 回 答 】

市内の無落雪型の公営住宅については、入居者の安全を第一に考えており、特に冬期間にお

いては、風向きとの関係から北側に雪庇が出来やすいことなどから、出入り口上部には雪庇防止対策として屋根に雪庇切り金物の設置や、通路確保のための雁木（屋根付き通路）又は、屋内通路を設置して入居者の安全を図っております。

また、市においても巡回し、管理人の通報を通して積雪状況を判断しながら危険箇所については、随時雪降ろしを行っておりますのでご理解願います。

8 仮称・複合交通センター及び駅横開発、名寄地区商店街の活性化について

名寄市の玄関口であるJR名寄駅横側について各会場で多くの意見がだされました。「賑わいをどう創造するのか」「民間企業にしてやられたのではないか」「民間事業をしっかりとやるべきだ」などの厳しい意見、要望も多岐にわたっています。

当初の意気込みが大きく変化している状況について、市民に伝わっていない状況もありますので、改めて市長の考えを求めます。

【 回 答 】

（仮称）複合交通センターの整備及び駅横地区の開発については、行政は公共施設として、民間は商業施設としてそれぞれの立場と役割を尊重し、開発を進める計画でこの間、必要な手続きを行い進めてまいりました。

実施にあたっては、行政がめざす中心市街地やまちなかの賑わいづくりなどの効果を高めるためには、民間が実施する事業と一体的に行うことによる相乗効果を高めること、また、双方の事業の円滑な推進のために、平成21年5月に市、商工会議所、西條による3者協定を締結し、適宜に3社協議を行いその都度、議会に経過報告や説明をしながら進めています。

実施計画にあたっては、市民アンケート（H21年8月）の実施、アンケートに基づく計画の市民周知及び意見募集（H22年10月）、意見募集に対する計画の市民周知及び意見募集（H23年2月）、意見募集による基本設計、基本設計に基づく入所団体との協議など、市民の意見を取り入れた計画となるよう努めてきました。

民間の事業は、当初計画の高齢者住宅、テナントが予定どおり進まず、変更を余儀なくされてはいますが、3者協議においてそのつど協議して事業を進めています。

事業の内容としては、行政が担う（仮称）複合交通センターと民間が担う商業施設や賃貸住宅など一体的に整備することで駅周辺や東地区市民などの利便性を高め、また、市民会館の貸館機能、JRやバスの利用者また、観光情報やホテル、飲食店、商店街等の案内、フリースペースを活用したイベントや催し物、名産品等の展示販売などによる集客機能を集中することによる賑わい創出をめざしています。現在は利活用を考慮した詳細設計を行っており、近いうちに工事を発注してまいります。

今後、具体的な賑わいづくりについて、商工会議所やそれぞれの商店街またはNPOなよる観光まちづくり協会などと協議をして取り組んでまいります。